

第 3 回 国土開発幹線自動車道建設会議

説明資料

審議事項 1

東京外かく環状道路の基本計画の策定等について

審議事項 2

市町村合併による市町村名の変更等を事由とする
路線指定政令の改正等について

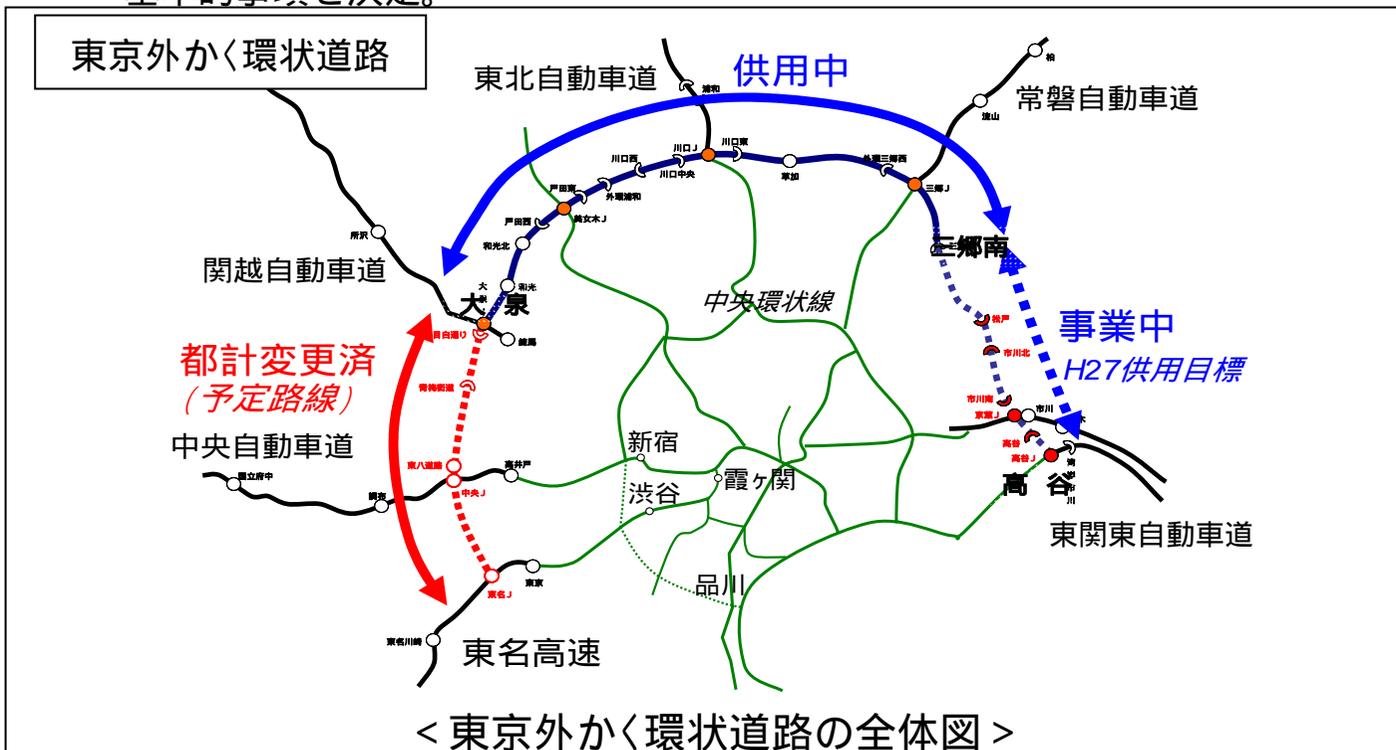
平成 1 9 年 1 2 月 2 5 日

国 土 交 通 省

1. 東京外かく環状道路の概要と関越～東名間の経緯

(1) 東京外かく環状道路の概要

- 1) 東京外かく環状道路は、東京の中心から半径15 kmの地域を環状に結び延長約85 kmの幹線道路。
- 2) このうち、関越～東名間の16 kmについては、30年間の空白期間があったが、平成13年4月に高架の計画を地下にした「計画のたたき台」を公表して以来、地元との話し合いを続け、本年4月に都市計画変更済み。これにより経過地や車線数等について都市計画上是既に決定。
- 3) 一方、国の高速自動車国道としての位置付けは予定路線のまま(起終点及び主たる経過地のみ決定)。このため、今回、基本計画策定により、建設線の区間、主たる経過地、標準車線数、設計速度、主たる連結地等、基本的事項を決定。



(2) 関越～東名16kmの経緯

昭和41年 7月	都市計画決定
昭和45年 10月	建設大臣の凍結宣言 (30年間の空白)
平成13年 4月	計画のたたき台公表 ～ 高架から地下構造へ～
平成17年 9月	ルート等の考え方公表
平成19年 4月	都市計画変更

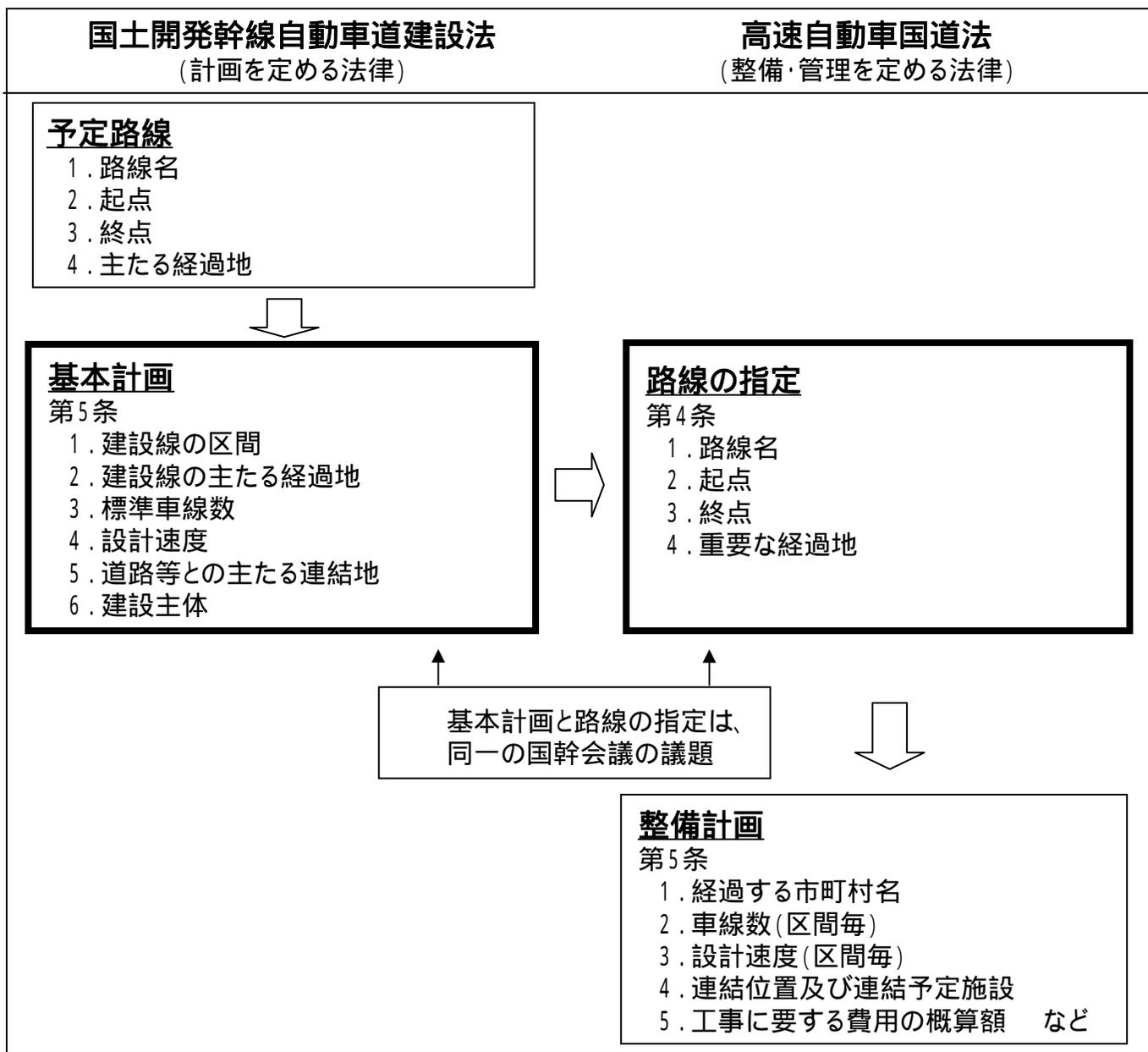
3. 審議内容

東京外かく環状道路（関越～東名）について

- 1) 国土開発幹線自動車道建設法に基づく「基本計画」の策定と
- 2) 高速自動車国道法に基づく「路線指定政令」の改正を行う

基本計画と路線指定の関係

国土開発幹線自動車道建設法の基本計画の策定の後、当該区間は高速自動車国道として取り扱いが行われる。従って、高速自動車国道法に基づく最初の手続きとして路線の指定を併せて行う必要がある。



1) 東京外かく環状道路(関越～東名)に係る基本計画の策定

東京外かく環状道路(関越～東名)は、 関越道～中央道間(練馬区～三鷹市)を関越自動車道、 中央道～東名間(三鷹市～世田谷区)を中央自動車道として基本計画を策定する。

< 基本計画(案) >

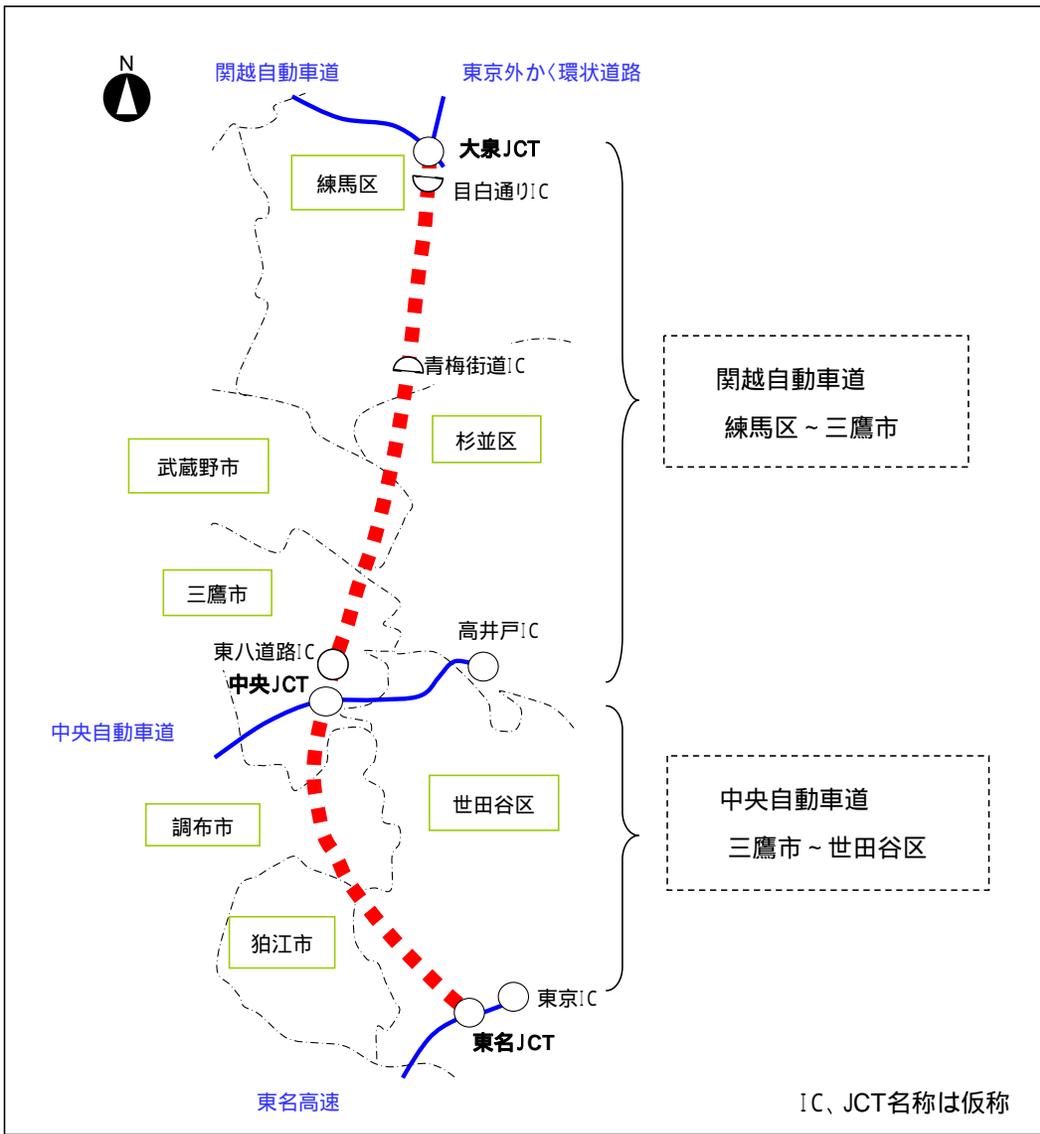
関越自動車道(練馬区～三鷹市)

- 1. 建設線の区間 三鷹市から東京都練馬区まで
- 2. 建設線の主たる経過地 武蔵野市 東京都杉並区
- 3. 標準車線数 6車線
- 4. 設計速度 80キロメートル/時
- 5. 道路等との主たる連結地 三鷹市付近 東京都練馬区付近
- 6. 建設主体 国土交通大臣又は高速道路株式会社法第1条に規定する会社

中央自動車道(三鷹市～世田谷区)

- 1. 建設線の区間 三鷹市から東京都世田谷区まで
- 2. 建設線の主たる経過地 調布市
- 3. 標準車線数 6車線
- 4. 設計速度 80キロメートル/時
- 5. 建設主体 国土交通大臣又は高速道路株式会社法第1条に規定する会社

高速道路株式会社法第1条では6社の高速道路株式会社が、高速道路の整備と管理を担当する会社であると述べられている。



IC、JCT名称は仮称

2) 高速自動車国道法に定める「路線指定政令」の改正

東京外かく環状道路（関越～東名）のうち、練馬区～三鷹市（練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市）、三鷹市～世田谷区（三鷹市、調布市、世田谷区）について、以下の通り路線指定政令の改正を行う。
 関越道～中央道間は現行の関越自動車道の起点を練馬区から三鷹市に変更し、重要な経過地に練馬区、杉並区、武蔵野市を加える。
 中央道～東名間については、南側に延びる区間（三鷹市、調布市、世田谷区）は枝線として扱うこととし、起点、重要な経過地の変更は要しない。

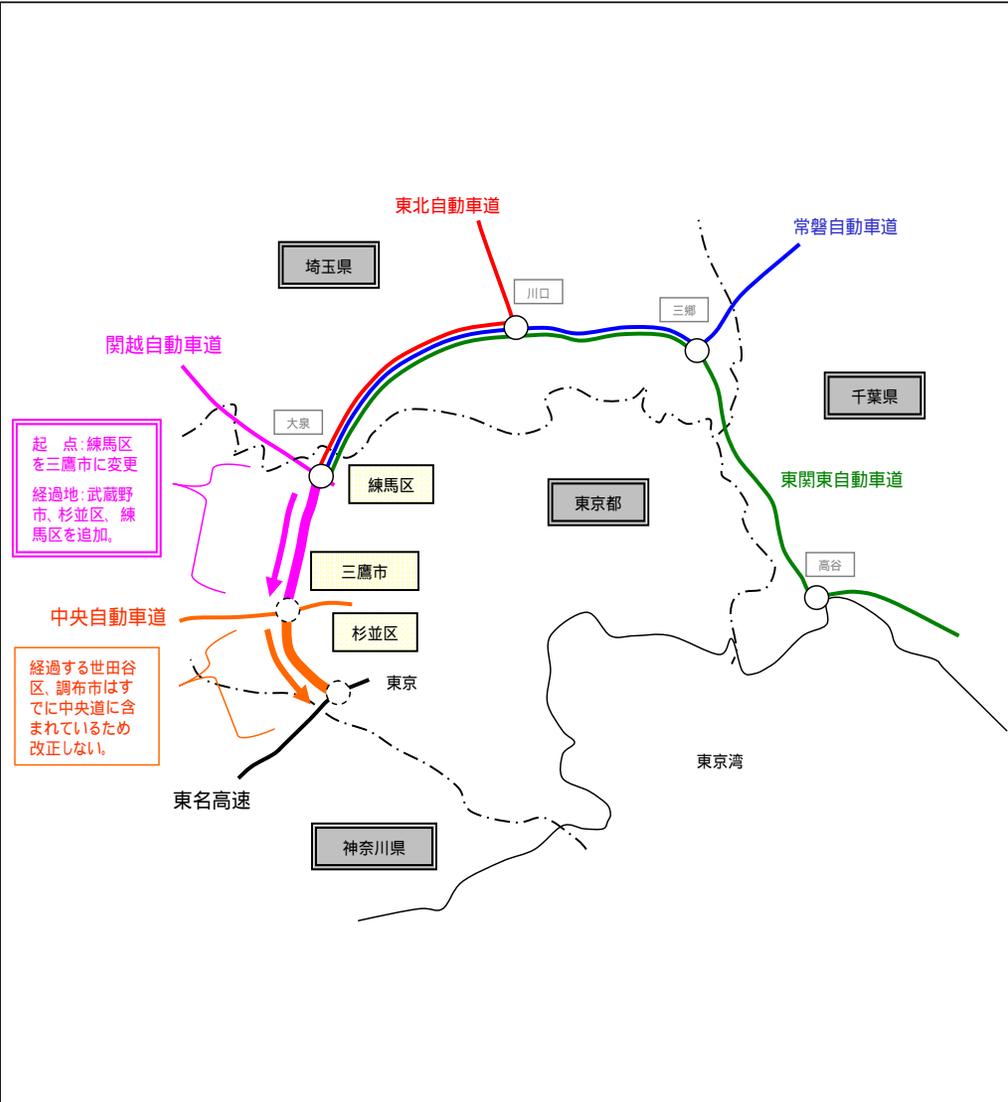
（ 関越道～中央道 関越自動車道の起点を練馬区から三鷹市へ変更、
 中央道～東名間 経過地に練馬区、杉並区、武蔵野市を加える。
 中央自動車道の起点、経過地の変更なし ）

改正案

路線名	中央自動車道			関越自動車道	
	長野線	西宮線	富士吉田線	上越線	新潟線
起点	杉並区 東京都			三鷹市	新潟市
終点	長野市	西宮市	富士吉田市	上越市	新潟市
重要な経過地	(国府調三世東) 略立中布鷹田京 市市市市市谷都			(所新座東武) 略沢市市都蔵野 市市市杉並区	

現行

路線名	中央自動車道			関越自動車道	
	長野線	西宮線	富士吉田線	上越線	新潟線
起点	杉並区 東京都			練馬区 東京都	新潟市
終点	長野市	西宮市	富士吉田市	上越市	新潟市
重要な経過地	(国府調三世東) 略立中布鷹田京 市市市市市谷都			(所新座東武) 略沢市市都蔵野 市市市杉並区	



審議事項 2

市町村合併による市町村名の変更等を事由とする路線指定政令の改正等について

[議案第2号、第3号、第4号 関係]

1. 高速自動車国道法で定める路線指定政令の改正

- (1) 市町村合併によって市町村名が変更となることを事由として「路線名」「起点」「終点」「重要な経過地」の中で記載されている市町村名を変更する

北海道横断自動車道 ほか 計26路線

2. 国土開発幹線自動車道建設法で定める基本計画及び、高速自動車国道法で定める整備計画の変更

- (1) 市町村合併によって市町村名が変更となったことを事由として、基本計画、整備計画の記載事項中の市町村名を変更するもの

- 1) 基本計画 : 「建設線の区間」「建設線の主たる経過地」「道路等との主たる連結地」の変更

東北縦貫自動車道さいたま市～盛岡市 ほか
計32区間(23路線)

- 2) 整備計画 : 「経過する市町村名」「車線数」「設計速度」「連結位置及び連結予定施設」「工事に要する費用の概算額」の変更

東北縦貫自動車道(弘前線)さいたま市～仙台市 ほか
計45区間(26路線)

- (2) インターチェンジに接続する道路が、名称変更されたことを事由として、整備計画の記載事項中の接続道路名を変更するもの

北海道横断自動車道(黒松内釧路線)北海道余市郡余市町～小樽市
東北縦貫自動車道(弘前線)鹿角市～青森市 計2区間(2路線)

- (3) 新直轄方式が導入された区間においてインターチェンジの形式が変更されたことを事由として基本計画、整備計画の記載事項中の、道路等との主たる連結地等を変更するもの

- 1) 基本計画 : 「道路等との主たる連結地」の変更
中国横断自動車道兵庫県佐用郡佐用町～鳥取市
計1区間(1路線)

- 2) 整備計画 : 「経過する市町村名」「連結位置及び連結予定施設」の変更
中国横断自動車道(姫路鳥取線)兵庫県佐用郡佐用町～美作市
計1区間(1路線)

参考資料

参考1 高速自動車国道について

- (1) 高速自動車国道の現状
- (2) 高速自動車国道の整備の流れ

参考2 東京外かく環状道路

- (1) 整備効果
- (2) 都市計画の概要
- (3) 位置図(首都圏3環状道路図)
- (4) 位置図(全国図)

参考3 高速自動車国道法で定める路線指定政令の改正

参考4 国土開発幹線自動車道建設法で定める基本計画の変更

参考5 高速自動車国道法で定める整備計画の変更

(1) 高速自動車国道の現状

現在、整備計画が策定された区間9,342kmのうち、7,488kmを供用しており、これは全体計画の65%に相当する。

残る事業中区間については、高速道路株式会社が有料道路制度を活用して整備する手法と、国が新直轄方式を活用して整備する手法によって、進められている。

表 計画策定状況 (平成19年12月25日 現在)

予定路線延長 (a)	11,520km (100%)
基本計画策定延長 (b)	10,607km (92%)
整備計画策定延長 (c)	9,342km (81%)
供用延長 (d)	7,488km (65%)

予定路線区間延長 (a) - (b)	913km
基本計画区間延長 (b) - (c)	1,265km
事業中延長 (c) - (d)	1,854km ^注

(注) うち会社整備区間 1,053km
うち新直轄区間 801km

高速自動車国道の整備の流れ

予定路線
(法定)



国土開発幹線
自動車道建設会議

会長：委員の互選より選出

委員：衆・参国会議員
学識経験者



基本計画の決定
(国土交通大臣)

国土開発幹線自動車道建設法
(第5条) [10,607km]

- ・建設線の区間
- ・建設線の主たる経過地
- ・標準車線数
- ・設計速度
- ・道路等との主たる連結地
- ・建設主体



(都市計画決定
環境影響評価)

都市計画法
環境影響評価法



国土開発幹線
自動車道建設会議



整備計画の決定
(国土交通大臣)

高速自動車国道法
(第5条) [9,342km]

- ・経過する市町村名
- ・車線数
- ・設計速度
- ・連結位置及び連結予定施設
- ・工事に要する費用の概算額
- ・その他必要な事項

整備計画の決定にあたっては、あらかじめ、関係都道府県等の意見を聴取



新直轄方式による整備

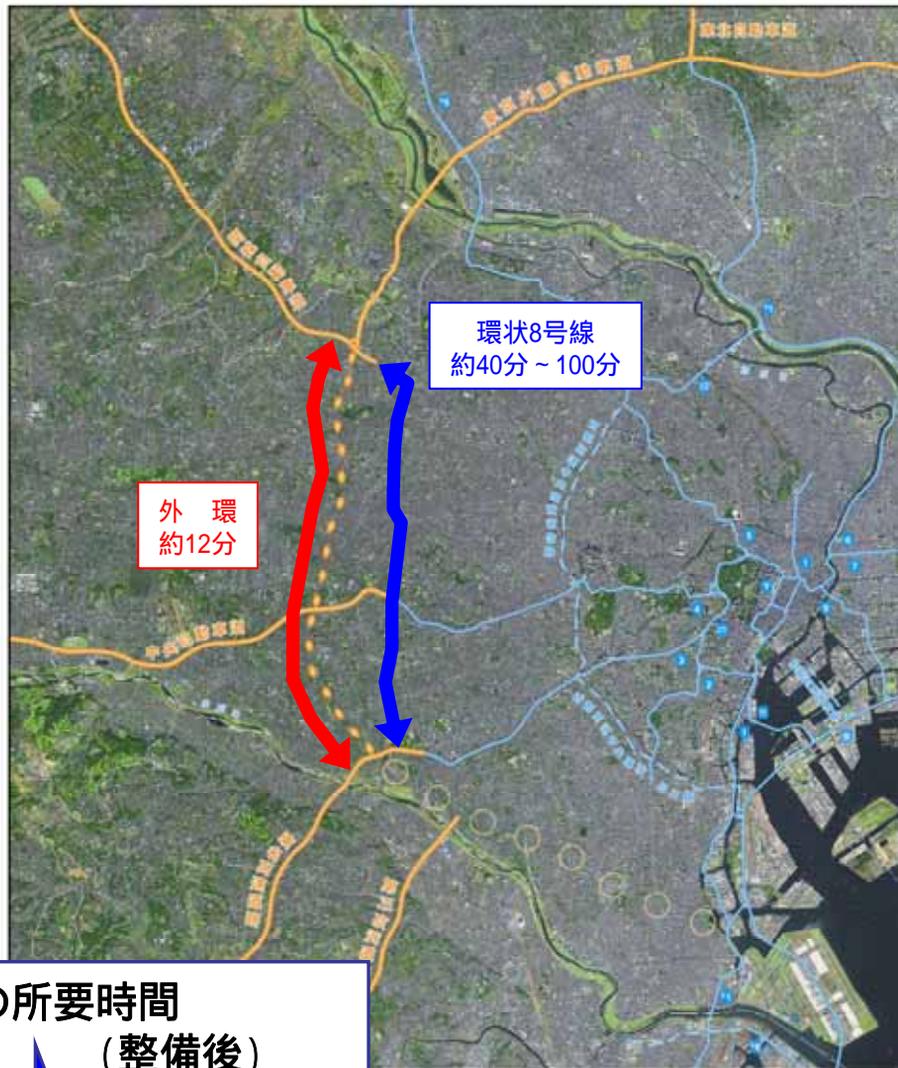
高速自動車国道法(第6条)
[822km(うち21km供用済)]

高速道路株式会社による整備

道路整備特別措置法(第3条)
[8,520km(うち7,467km供用済)]

東京外かく環状道路の整備効果(時間の短縮)

- ・首都圏では、東京都心部に自動車交通が集中しています。
- ・都心へ集中する放射道路に対し、環状道路の整備が立ち遅れていることが要因と考えられます。
- ・外環が整備されると関越道 - 東名高速道路間が約12分で接続し、大幅な時間短縮が可能になります。



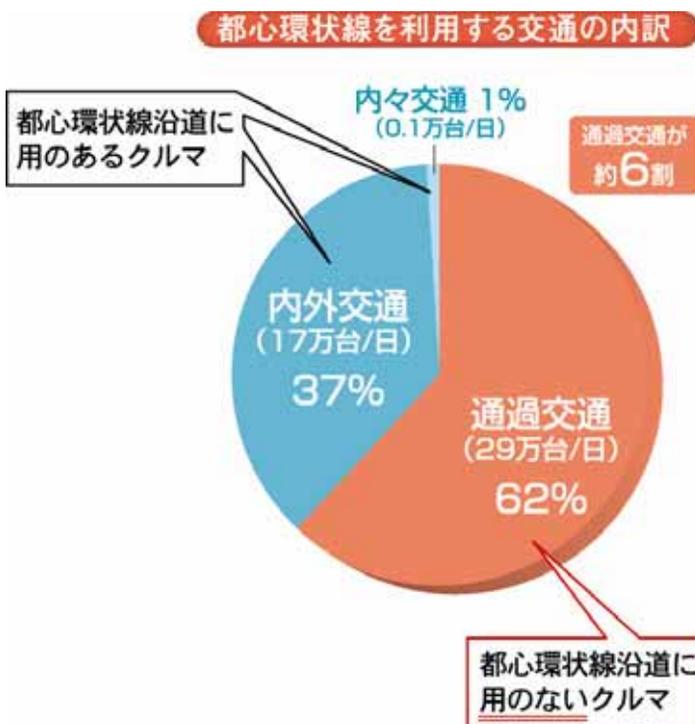
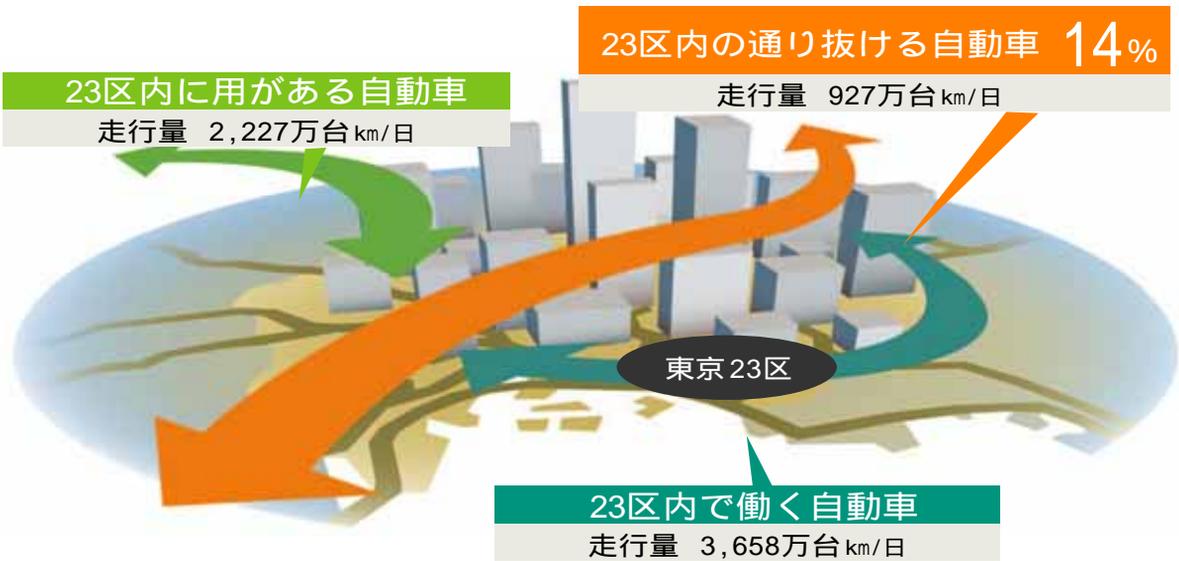
関越道～東名高速間の所要時間

(整備前)	→	(整備後)
約40分～100分		約12分
(環状8号線)		(外環)

- ・大幅な移動時間の短縮
 - ・定時制の確保
- が期待

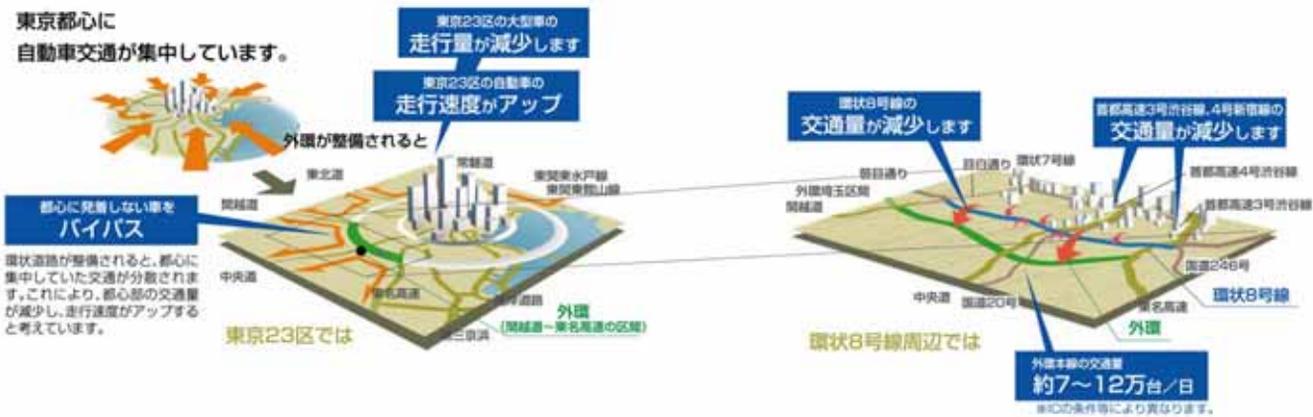
東京外かく環状道路の整備効果(交通渋滞の緩和)

- ・ 首都圏の交通問題の原因の一つは通過交通の流入です。
- ・ 東京23区の交通のうち14%は東京に用のない通過交通です。
- ・ 首都高速道路では、都心環状線を利用する自動車の6割が通過交通となっています。



東京外かく環状道路の整備効果(交通渋滞の緩和)

- ・ 外環が整備されると、都心に用のない車がバイパスされ、都心に集中していた交通が分散されます。
- ・ 特に環状8号線や首都高速3号渋谷線、4号新宿線等を利用していった通過交通が外環に転換することで、これらの道路の渋滞緩和が期待されます。



首都高速3号渋谷線、4号新宿線の交通量

約2割削減

〔首都高速3号及び4号
18.5万台 14.4万台〕

環状8号線の交通量

全体の交通量 約2割減

(6.4万台 5.0万台)

大型車の交通量 約3割減

(1.7万台 1.2万台)

通過交通 約8割減

(2.6万台 0.6万台)

東京外かく環状道路の整備効果(環境改善)

- ・ 外環が整備されると、走行速度の向上及び走行量が削減され、大気汚染の改善が期待出来ます。

浮遊粒子状物質(SPM)

1都3県(東京、神奈川、埼玉、千葉)の浮遊粒子状物質排出量が

約15～20t/年削減

約15～20万本のペットボトル・500mℓに相当



窒素酸化物(NOx)

1都3県(東京、神奈川、埼玉、千葉)の窒素酸化物排出量が

約300～400t/年削減

約130～180万台のトラックに相当



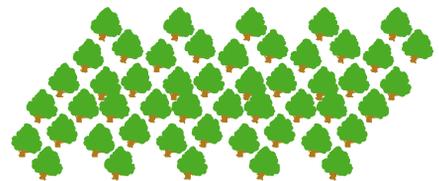
東京都を走行する大型車に換算

二酸化炭素(CO2)

1都3県(東京、神奈川、埼玉、千葉)の二酸化炭素排出量が

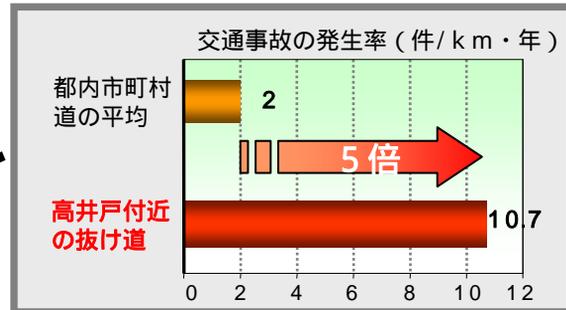
約20～30万t/年削減

明治神宮の約300～400個分の植林に相当



東京外かく環状道路の整備効果(生活道路の安全性向上)

- ・ 通り抜け自動車が減少し、生活道路の安全性向上が期待できます。



出典：杉並区資料、交通事故統計年報、道路統計年報



通過交通が流入する生活道路
 (杉並区富士見ヶ丘駅付近)

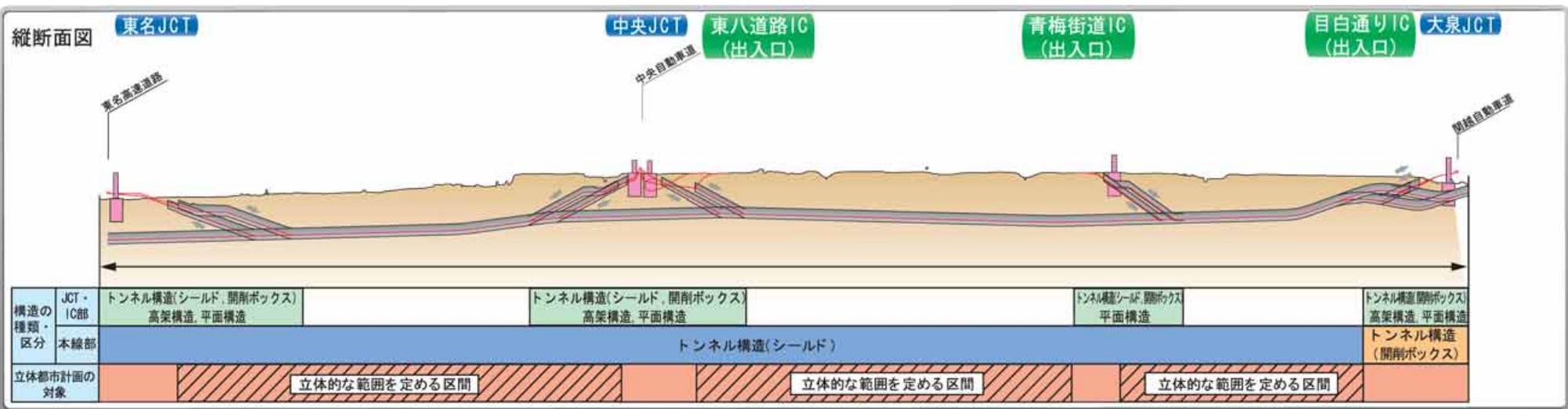


渋滞の激しい環状8号線(杉並区上高井戸1丁目付近)

中期計画作成にあたって出された自治体の意見(H19.5)
 生活道路に通過交通が溢れ、日常生活に危険となっている。
 (杉並区)
 区内に用事のない通過交通が生活道路に入り込んでいる状況。
 (練馬区)
 生活道路への通過交通の流入を防ぐことが重要。
 (調布市)

東京外かく環状道路(関越～東名)の都市計画概要

延長約16km(車線数:6車線)



JCT・ICは仮称です。

位置図(首都圏三環状道路図)



凡例	
	H24までに供用見込み
	H27までに供用見込み
	開通済区間

・市町村合併によって市町村名が変更となることを事由として「路線名」「起点」「終点」「重要な経過地」の中で記載されている市町村名を変更する

26 路線

路線NO	路線	変更内容
1	北海道横断自動車道	<「路線名」、「終点」、「重要な経過地」における市町村名等の変更> ・北海道常呂郡端野町 北見市
2	東北縦貫自動車道	<「重要な経過地」における市町村名等の変更> ・浦和市 岩槻市 さいたま市 ・黒磯市 那須塩原市 ・福島県安達郡本宮町 同郡白沢村 本宮市 ・古川市 大崎市 ・宮城県栗原郡高清水町 同郡一迫町 同郡築館町 同郡志波姫町 同郡金成町 同郡若柳町 栗原市 ・水沢市 奥州市 ・岩手県二戸郡安代町 八幡平市 ・青森県南津軽郡碓ヶ関村 同郡平賀町 同郡尾上町 平川市 ・岩手県二戸郡浄法寺町 二戸市 二戸市 ・青森県上北郡天間林村 青森県上北郡七戸町
3	東北横断自動車道	<「重要な経過地」における市町村名の変更> ・江刺市 奥州市 ・岩手県和賀郡東和町 花巻市 ・岩手県和賀郡湯田町 岩手県和賀郡西和賀町 ・大曲市 大仙市 ・秋田県河辺郡河辺町 秋田市 ・福島県田村郡大越町 同郡船引町 田村市 ・福島県安達郡本宮町 本宮市 ・新潟県北蒲原郡安田町 阿賀野市 ・新津市 新潟市
4	日本海沿岸東北自動車道	<「重要な経過地」における市町村名の変更> ・豊栄市 新潟市 ・新潟県北蒲原郡中条町 胎内市 ・山形県西田川郡温海町 鶴岡市 ・秋田県由利郡象潟町 にかほ市 ・本庄市 由利本庄市 ・秋田県河辺郡河辺町 秋田市 ・秋田県南秋田郡昭和町 同郡飯田川町 潟上市 ・秋田県山本郡琴丘町 秋田県山本郡三種町 ・秋田県北秋田郡鷹巣町 北秋田市 ・青森県南津軽郡碓ヶ関村 同郡平賀町 同郡尾上町 平川市
5	東北中央自動車道相馬尾花沢線	<「重要な経過地」における市町村名の変更> ・福島県伊達郡霊山町 同郡保原町 同郡伊達町 伊達市
6	関越自動車道	<「重要な経過地」における市町村名の変更> ・埼玉県入間郡大井町 ふじみ野市 ・埼玉県大里郡花園町 深谷市 ・新潟県南魚沼郡六日町 南魚沼市 ・新潟県北魚沼郡小出町 同郡湯之谷村 同郡広神村 同郡堀之内町 魚沼市 ・群馬県碓氷郡松井田町 安中市 ・長野県小県郡東部町 東御市 ・更埴市 千曲市 ・新井市 妙高市
7	常磐自動車道	<「重要な経過地」における市町村名の変更> ・茨城県北相馬郡守谷町 守谷市 ・茨城県筑波郡伊奈町 同郡谷和原村 つくばみらい市 ・茨城県新治郡千代田町 かすみがうら市 ・茨城県東茨城郡美野里町 小美玉市 ・茨城県西茨城郡友部町 笠間市 ・茨城県那珂郡那珂町 那珂市 ・原町市 南相馬市
8	東関東自動車道	<「重要な経過地」における市町村名の変更> ・千葉県君津郡袖ヶ浦町 袖ヶ浦市 ・千葉県印旛郡富里町 富里市 ・佐原市 香取市 ・茨城県行方郡潮来町 潮来市 ・茨城県行方郡麻生町 同郡北浦町 行方市 ・茨城県鹿島郡銚田町 銚田市
9	北関東自動車道	<「重要な経過地」における市町村名の変更> ・栃木県下都賀郡石橋町 下野市 ・茨城県西茨城郡岩瀬町 桜川市 ・茨城県西茨城郡友部町 笠間市

10	中央自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県津久井郡相模湖町 同郡藤野町 相模原市 ・山梨県北都留郡上野原町 上野原市 ・山梨県南都留郡河口湖町 山梨県南都留郡富士河口湖町 ・山梨県東山梨郡大和村 同郡勝沼町 甲州市 ・山梨県東八代郡一宮町 同郡御坂町 同郡八代町 同郡境川村 笛吹市 ・山梨県北巨摩郡双葉町 甲斐市 ・山梨県北巨摩郡長坂町 北杜市 ・尾西市 一宮市 ・滋賀県坂田郡米原町 米原市 ・八日市市 東近江市 ・滋賀県甲賀郡甲西町 湖南市 ・滋賀県野洲郡野洲町 野洲市 ・滋賀県栗太郡栗東町 栗東市 ・長野県南安曇郡豊科町 安曇野市 ・更埴市 千曲市
11	第一東海自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水市 静岡市 ・静岡県榛原郡相良町 同郡榛原町 牧之原市 ・静岡県小笠郡菊川町 同郡小笠町 菊川市 ・愛知県愛知郡日進町 日進市
12	東海北陸自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾西市 一宮市 ・岐阜県郡上郡白鳥町 郡上市 ・岐阜県大野郡荘川村 高山市 ・岐阜県大野郡清見村 高山市 ・岐阜県古城郡河合村 飛騨市 ・富山県東礪波郡城端町 南砺市
13	第二東海自動車道横浜名古屋線	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水市 静岡市 ・静岡県磐田郡豊岡村 磐田市 ・浜北市 浜松市 ・豊川市 愛知県宝飯郡一宮町 豊川市
14	中部横断自動車道	<p><「起点」、「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水市 静岡市 ・山梨県中巨摩郡甲西町 同郡若草町 同郡櫛形町 同郡白根町 同郡八田村 南アルプス市 ・山梨県北巨摩郡双葉町 甲斐市 ・山梨県北巨摩郡長坂町 北杜市 ・長野県南佐久郡八千穂村 長野県南佐久郡佐久穂町 ・長野県南佐久郡白田町 佐久市
15	北陸自動車道	<p><「終点」、「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県坂田郡米原町 米原市 ・富山県射水郡小杉町 同郡大門町 射水市 ・富山県西礪波郡福光町 南砺市 ・松任市 白山市 ・石川県能美郡根上町 能美市 ・福井県坂井郡金津町 あわら市 ・福井県坂井郡丸岡町 坂井市 ・武生市 越前市
16	近畿自動車道	<p><「路線名」、「終点」、「重要な経過地」における市町村名等の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県西春日井郡清洲町 同郡新川町、同郡西枇杷島町 清須市 ・愛知県海部郡弥富町 弥富市 ・久居市 津市 ・三重県多気郡勢和村 三重県多気郡多気町 ・三重県鈴鹿郡関町 亀山市 ・愛知県海部郡佐屋町 愛西市 ・滋賀県甲賀郡土山町 同郡甲賀町 同郡甲南町 同郡信楽町 甲賀市 ・滋賀県栗太郡栗東町 栗東市 ・和歌山県西牟婁郡串本町 和歌山県東牟婁郡串本町 ・三重県北牟婁郡紀伊長島町 三重県北牟婁郡紀北町 ・兵庫県美嚨郡吉川町 三木市 ・兵庫県水上郡春日町 同都市島町 丹波市
17	中国縦貫自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県美嚨郡吉川町 三木市 ・兵庫県加東郡滝野町 加東市 ・兵庫県神崎郡香寺町 同郡夢前町 同郡安富町 姫路市 ・兵庫県宍粟郡山崎町 宍粟市 ・岡山県英田郡美作町 同郡作東町 美作市 ・岡山県真庭郡落合町 真庭市 ・岡山県上房郡北房町 真庭市 ・広島県高田郡高宮町 同郡美土里町 安芸高田市 ・広島県山県郡千代田町 広島県山県郡北広島町 ・広島県佐伯郡吉和村 廿日市市 ・山口県玖珂郡錦町 岩国市 ・島根県鹿足郡六日市町 島根県鹿足郡吉賀町 ・山口県都濃郡鹿野町 周南市

18	山陽自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍野市 たつの市 ・岡山県赤磐郡熊山町 同郡山陽町 赤磐市 ・岡山県浅口郡金光町 同郡鴨方町 浅口市 ・徳山市 周南市 ・新南陽市 周南市 ・小野田市 山陽小野田市
19	中国横断自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍野市 たつの市 ・兵庫県宍粟郡山崎町 宍粟市 ・岡山県英田郡大原町 美作市 ・岡山県上房郡有漢町 高梁市 ・岡山県上房郡北房町 真庭市 ・鳥取県真庭郡落合町 真庭市 ・広島県世羅郡甲山町 広島県世羅郡世羅町 ・広島県比婆郡高野町 庄原市 ・島根県大原郡木次町 雲南市 ・島根県八束郡宍道町 松江市 ・広島県山県郡千代田町 広島県山県郡北広島町 ・島根県那賀郡旭町 浜田市
20	山陰自動車道	<p><「路線名」、「起点」、「重要な経過地」における市町村名等の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県気高郡青谷町 鳥取市 ・鳥取県東伯郡大栄町 鳥取県東伯郡北栄町 ・島根県八束郡宍道町 松江市 ・山口県大津郡三隅町 長門市 ・山口県豊浦郡豊田町 下関市
21	四国縦貫自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県板野郡土成町 阿波郡市場町 同郡阿波町 阿波市 ・徳島県美馬郡脇町 美馬市 ・徳島県三好郡池田町 三好市 ・川之江市 四国中央市 ・伊予三島市 四国中央市 ・愛媛県温泉郡川内町 同郡重信町 東温市
22	四国横断自動車道	<p><「路線名」、「起点」、「終点」、「重要な経過地」における市町村名等の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村市 四万十市 ・香川県大川郡引田町 同郡白鳥町 同郡大内町 東かがわ市 ・香川県大川郡津田町 さぬき市 ・香川県三豊郡三野町 同郡高瀬町 同郡豊中町 三豊市 ・川之江市 四国中央市 ・高知県香美郡土佐山田町 香美市 ・高知県高岡郡窪川町 高知県高岡郡四万十町 ・愛媛県南宇和郡内海村 愛媛県南宇和郡愛南町 ・愛媛県東宇和郡宇和町 西予市
23	九州縦貫自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県鞍手郡宮田町 同郡若宮町 宮若市 ・福岡県宗像郡福間町 福津市 ・福岡県山門郡瀬高町 同郡山川町 みやま市 ・熊本県玉名郡菊水町 熊本県玉名郡和水町 ・熊本県鹿本郡鹿央町 山鹿市 ・熊本県菊池郡西合志町 合志市 ・熊本県下益城郡松橋町 同郡小川町 宇城市 ・鹿児島県始良郡横川町 同郡溝辺町 同郡隼人町 霧島市
24	九州横断自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県藤津郡嬉野町 同郡塩田町 嬉野市 ・佐賀県小城市 小城市 ・佐賀県神埼郡神埼町 神埼市 ・甘木市 朝倉市 ・大分県大分郡湯布院町 同郡挾間町 由布市 ・熊本県上益城郡矢部町 熊本県上益城郡山都町
25	東九州自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県京都郡豊津町 福岡県京都郡みやこ町 ・福岡県築上郡椎田町 福岡県築上郡築上町 ・大分県南海部郡蒲江町 佐伯市 ・鹿児島県曽於郡志布志町 志布志市 ・鹿児島県曽於郡大隅町 同郡財部町 同郡末吉町 曽於市 ・国分市 霧島市 ・鹿児島県始良郡隼人町 霧島市
26	沖縄自動車道	<p><「重要な経過地」における市町村名の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川市 うるま市 ・具志川市 うるま市

注：本表には、東京外かく環状道路(関越～東名)に係る路線指定政令の改正の部分は含めていない。

国土開発幹線自動車道建設法で定める基本計画の変更

審議事項2関係

参考4

- ・市町村合併によって市町村名が変更となったことを事由として、基本計画の記載事項中の市町村名を変更するもの
- ・新直轄方式が導入された区間においてインターチェンジの形式が変更されたことを事由として基本計画の記載事項中の、道路等との主たる連結地等を変更するもの

33区間(24路線)

路線NO	区間NO	路線	区間	変更内容	
1	1	北海道縦貫自動車道	函館～室蘭	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・虻田郡虻田町 虻田郡洞爺湖町	
2	2	北海道横断自動車道	根室線	千歳～夕張	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・北海道勇払郡追分町 北海道勇払郡安平町
	3			夕張～清水	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・北海道勇払郡穂別町 北海道勇払郡むかわ町
3	4	北海道横断自動車道	網走線	北見～端野	<「区間」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・北海道常呂郡端野町 北見市
4	5	東北縦貫自動車道	弘前線	さいたま～盛岡	<「主たる経過地」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・福島県安達郡本宮町 本宮市 ・古川市 大崎市
5	6	日本海沿岸東北自動車道		秋田～琴丘	<「区間」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・秋田県山本郡琴丘町 秋田県山本郡三種町
	7			琴丘～大館	<「区間」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・秋田県山本郡琴丘町 秋田県山本郡三種町 ・秋田県山本郡八竜町 秋田県山本郡三種町 ・秋田県山本郡二ツ井町 能代市
6	8	関越自動車道	上越線	藤岡～長野	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・群馬県碓氷郡松井田町 安中市
7	9	常磐自動車道		石岡～いわき	<「主たる経過地」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・茨城県西茨城郡友部町 笠間市
8	10	東関東自動車道	水戸線	成田～潮来	<「主たる経過地」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・佐原市 香取市 ・千葉県香取郡大栄町 成田市
9	11	北関東自動車道		上三川～友部	<「区間」、「主たる経過地」における市町村名の変更> ・茨城県西茨城郡友部町 笠間市
	12			友部～水戸	<「区間」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・茨城県西茨城郡友部町 笠間市
10	13	中央自動車道	富士吉田線	東京～富士吉田	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・神奈川県津久井郡藤野町 相模原市
11	14	中央自動車道	西宮線	大月～葦崎	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・山梨県東八代郡中道町 甲府市
	15			葦崎～小牧	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・山梨県北巨摩郡小淵沢町 北杜市
12	16	北陸自動車道		富山～米原	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・福井県坂井郡丸岡町 坂井市
13	17	近畿自動車道	名古屋大阪線	名古屋中川～亀山	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・海部郡弥富町 弥富市
14	18	近畿自動車道	名古屋神戸線	飛島～神戸	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・海部郡弥富町 弥富市
15	19	近畿自動車道	紀勢線	田辺～すさみ	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・西牟婁郡日置川町 西牟婁郡白浜町
16	20	近畿自動車道	敦賀線	舞鶴～敦賀	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・福井県大飯郡大飯町 福井県大飯郡おおい町
17	21	中国縦貫自動車道		吹田～北広島	<「主たる経過地」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・兵庫県加東郡滝野町 同郡東条町 加東市
18	22	山陽自動車道		姫路～廿日市	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・岡山県赤磐郡瀬戸町 岡山市 ・岡山県浅口市鴨方町 浅口市
	23			岩国～山口	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・山口県玖珂郡玖珂町 岩国市

19	24	中国横断自動車道	姫路鳥取線	佐用～鳥取	<「道路等との主たる連結地」におけるインターチェンジ形式の変更に伴う市町村の変更> ・美作市 美作市 岡山県英田郡西粟倉村
20	25	四国縦貫自動車道		美馬～池田	<「区間」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・徳島県三好郡池田町 三好市
	26			池田～四国中央	<「区間」における市町村名の変更> ・徳島県三好郡池田町 三好市
21	27	四国横断自動車道		須崎～窪川	<「区間」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・高知県高岡郡窪川町 高知県高岡郡四万十町
	28			窪川～四万十	<「区間」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・高知県高岡郡窪川町 高知県高岡郡四万十町 ・高知県幡多郡佐賀町 同郡大方町 高知県幡多郡黒潮町
22	29	九州縦貫自動車道		福岡～熊本	<「主たる経過地」、「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・福岡県山門郡瀬高町 みやま市 ・熊本県玉名郡菊水町 熊本県玉名郡和水町
23	30	九州横断自動車道		大村～日田	<「主たる経過地」、「道路等との主たる経過地」における市町村名の変更> ・佐賀県神埼郡神埼町 神崎市 ・甘木市 福岡県朝倉郡朝倉町 同郡杷木町 朝倉市
24	31	東九州自動車道		北九州～豊津	<「区間」、「道路等との主たる経過地」における市町村名の変更> ・福岡県京都郡豊津町 福岡県京都郡みやこ町
	32			豊津～築上	<「区間」における市町村名の変更> ・福岡県京都郡豊津町 福岡県京都郡みやこ町
	33			佐伯～延岡	<「道路等との主たる連結地」における市町村名の変更> ・宮崎県東臼杵郡北川町 延岡市

高速自動車国道法で定める整備計画の変更

審議事項2関係

参考5

- ・市町村合併によって市町村名が変更となったことを事由として、整備計画の記載事項中の市町村名を変更するもの
- ・インターチェンジに接続する道路が、名称変更されたことを事由として、整備計画の記載事項中の接続道路名を変更するもの
- ・新直轄方式が導入された区間においてインターチェンジの形式が変更されたことを事由として整備計画の記載事項中の、道路等との主たる連結地等を変更するもの

48区間(27路線)

路線NO	区間NO	路線	区間	変更内容	
1	1	北海道縦貫自動車道	函館名寄線	長万部～虻田	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・虻田郡虻田町 虻田郡洞爺湖町
	2			虻田～登別	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・虻田郡虻田町 虻田郡洞爺湖町
	3			北広島～岩見沢	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・空知郡栗沢町 岩見沢市
	4			士別～名寄	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・上川郡風連町 名寄市
2	5	北海道横断自動車道	黒松内釧路線	余市～小樽	<「連結位置及び連結予定施設」における道路名称の変更> ・道道小樽環状線 道道小樽西インター線
	6			千歳～夕張	<「経過する市町村名」、「設計速度」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・勇払郡追分町 勇払郡安平町
	7			夕張～清水	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・勇払郡穂別町 勇払郡むかわ町
3	8	東北縦貫自動車道	弘前線	さいたま～仙台	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・河内郡上河内町 宇都宮市 ・安達郡本宮町 本宮市
	9			仙台～盛岡	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・志田郡三本木町 古川市 大崎市
	10			鹿角～青森	<「連結位置及び連結予定施設」における道路名称の変更> ・一般国道7号 県道浪岡藤崎線
4	11	東北横断自動車道	いわき新潟線	郡山～猪苗代	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・安達郡本宮町 本宮市
5	12	日本海沿岸東北自動車道		潟上～琴丘	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・山本郡琴丘町 山本郡三種町
6	13	関越自動車道	上越線	藤岡～佐久	<「経過する市町村名」、「設計速度」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・碓氷郡松井田町 安中市
7	14	常磐自動車道		三郷～かすみがうら	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・筑波郡谷和原村 同郡伊奈町 つくばみらい市
	15			かすみがうら～日立	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・東茨城郡美野里町 小美玉市 ・西茨城郡岩間町 同郡友部町 笠間市
8	16	東関東自動車道	水戸線	成田～潮来	<「経過する市町村名」、「設計速度」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・香取郡大栄町 成田市 ・佐原市 香取市
9	17	北関東自動車道		上三川～友部	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・西茨城郡友部町 笠間市
	18			友部～水戸	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設の変更」における市町村名の変更> ・西茨城郡友部町 笠間市
10	19	中央自動車道	富士吉田線		<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・津久井郡藤野町 相模原市
11	20	中央自動車道	西宮線	甲州～葦崎	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・東八代郡中道町 甲府市
	21			葦崎～小牧	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・北巨摩郡小淵沢町 北杜市
	22			小牧～吹田	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・養老郡上石津町 大垣市
12	23	第一東海自動車道			<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・庵原郡蒲原町 静岡市 ・宝飯郡音羽町 豊川市
13	24	第二東海自動車道		長泉～東海	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・宝飯郡音羽町 豊川市

14	25	北陸自動車道		富山～越前	<「経過する市町村名」、「設計速度」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・坂井郡丸岡町 坂井市
15	26	近畿自動車道	名古屋関線	名古屋中川～亀山	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・海部郡弥富町 弥富市
16	27	近畿自動車道	名古屋神戸線	飛島～四日市	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・海部郡弥富町 弥富市
17	28	近畿自動車道	松原那智勝浦	白浜～すさみ	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・西牟婁郡日置川町 西牟婁郡白浜町
18	29	近畿自動車道	敦賀線	舞鶴～大飯	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・大飯郡大飯町 大飯郡おおい町
	30			大飯～敦賀	<「経過する市町村名」、「工事に要する費用の概算額」における市町村名の変更> ・大飯郡大飯町 大飯郡おおい町
19	31	中国縦貫自動車道		吹田～真庭	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」、「施行主体」における市町村名の変更> ・加東郡東条町 同郡社町 同郡滝野町 加東市 ・神崎郡香寺町 飾磨郡夢前町 穴粟郡安富町 姫路市
	32			北広島～周南	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・玖珂郡錦町 岩国市
20	33	山陽自動車道	吹田山口線	姫路～備前	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・飾磨郡夢前町 姫路市
	34			備前～岡山	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・赤磐郡瀬戸町 岡山市
	35			倉敷～福山	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・浅口郡金光町 同郡鴨方町 浅口市
	36			岩国～玖珂	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・玖珂郡玖珂町 岩国市
	37			玖珂～周南	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・玖珂郡玖珂町 同郡周東町 岩国市
21	38	中国横断自動車道	姫路鳥取線	佐用～美作	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」におけるインターチェンジの形式の変更に伴う市町村及び接続道路の変更> ・美作市 美作市 英田郡西粟倉村 ・美作市及び岡山県 美作市 一般国道429号 英田郡西粟倉村 一般国道373号及び 岡山県英田郡 一般国道373号 一般国道429号 西粟倉村
22	39	四国縦貫自動車道		美馬～四国中央	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・三好郡三野町 同郡井川町 同郡池田町 三好市 ・三好郡三好町 三好郡東みよし町
23	40	四国横断自動車道	阿南中村線	高松～善通寺	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・綾歌郡綾南町 綾歌郡綾川町
	41			大豊～南国	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・香美郡土佐山田町 香美市
24	42	九州縦貫自動車道	鹿児島線宮崎線	福岡～熊本	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・山門郡瀬高町 同郡山川町 三池郡高田町 みやま市 ・玉名郡菊水町 玉名郡和水町
25	43	九州横断自動車道	長崎大分線	嬉野～武雄	<「経過する市町村名」における市町村名の変更> ・杵島郡北方町 武雄市
	44			武雄～鳥栖	<「経過する市町村名」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・杵島郡北方町 武雄市 ・神埼郡神埼町 神埼市 ・神埼郡東脊振村 神埼郡吉野ヶ里町
	45			鳥栖～日田	<「経過する市町村名」、「設計速度」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・甘木市 朝倉郡朝倉町 同郡杷木町 朝倉市
26	46	東九州自動車道		北九州～豊津	<「経過する市町村」、「車線数」、「連結位置及び連結予定施設」における市町村の変更> ・京都郡豊津町 京都郡みやこ町
	47			佐伯～北川	<「経過する市町村」における市町村名の変更> ・東臼杵郡北川町 延岡市
27	48	第一東海自動車道		豊川～岡崎	<「連結位置及び連結予定施設」における市町村名の変更> ・宝飯郡音羽町 豊川市

参考3、4、5 補足

路線指定政令 基本計画 整備計画の定める事項

(1) 路線指定政令

路線名

起点

終点

重要な経過地

(2) 基本計画

建設線の区間

建設線の主たる経過地

標準車線数

設計速度

道路等との主たる連結地

建設主体

(3) 整備計画

経過する市町村名

車線数(区間ごと)

設計速度(区間ごと)

連結位置及び連結予定施設

工事に要する費用の概算額

その他必要な事項